



TSUTAYAが新星堂＜7415＞株式の大量保有報告書を提出



新星堂＜7415＞について、TSUTAYAが12月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、TSUTAYAの新星堂株式保有比率は、6.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月1日。